

令和 6 年度基金事業の実績（市町交付金事業）

⑨ みえ森と緑の県民税市町交付金事業

みえ森と緑の県民税市町交付金事業の概要	・ ・ ・ ・ ・	1
---------------------	-----------	---

ア．市町交付金（連携枠）事業

a. 流域防災機能強化対策事業	・ ・ ・ ・ ・	3
b. 災害からライフラインを守る事前伐採事業	・ ・ ・ ・ ・	10
c. 県民参加の植樹祭事業	・ ・ ・ ・ ・	17

イ．市町交付金（基本枠）事業	・ ・ ・ ・ ・	20
----------------	-----------	----

四日市市	・ ・	26	津市	・ ・ ・ ・	282	大紀町	・ ・ ・	540
桑名市	・ ・ ・	50	松阪市	・ ・ ・	338	南伊勢町	・ ・	566
鈴鹿市	・ ・ ・	66	多気町	・ ・ ・	368	名張市	・ ・ ・	582
亀山市	・ ・ ・	122	明和町	・ ・ ・	386	伊賀市	・ ・ ・	618
いなべ市	・ ・	164	大台町	・ ・ ・	402	尾鷲市	・ ・ ・	656
木曽岬町	・ ・	192	伊勢市	・ ・ ・	426	紀北町	・ ・ ・	698
東員町	・ ・ ・	200	鳥羽市	・ ・ ・	444	熊野市	・ ・ ・	720
菰野町	・ ・ ・	216	志摩市	・ ・ ・	456	御浜町	・ ・ ・	736
朝日町	・ ・ ・	232	玉城町	・ ・ ・	478	紀宝町	・ ・ ・	750
川越町	・ ・ ・	258	度会町	・ ・ ・	502			

みえ森と緑の県民税市町交付金事業の概要

みえ森と緑の県民税の趣旨に沿って、市町が県と連携して課題解決に取り組むとともに、市町が地域の実情に応じ創意工夫して森林づくりの施策を展開することができるよう、みえ森と緑の県民税市町交付金（以下「市町交付金」という。）を交付するものです。

1. 県と市町との役割分担

県	基本方針1のうち、対策1を継続して重点的に取り組むこととし、事業の実施による効果が広範囲にもたらされる対策や、県が実施することで効率化が図られる対策を担う。また、市町における事業構築に対する支援を行う。
市町	<u>地域の実情に応じたきめ細かな対策や、住民との直接的な関係が見込まれる身近な対策を担う。</u>

2. 市町交付金の配分

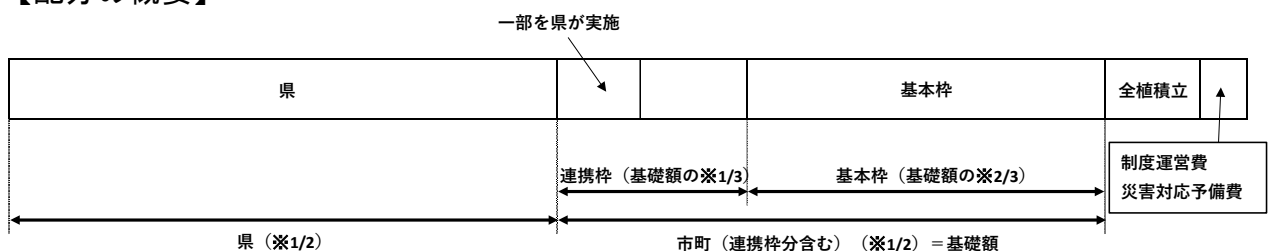
県民税基金の取崩可能額のうち、制度運営費、災害対応予備費、全国植樹祭に向けた基金積立を除いた額の概ね2分の1（※）に相当する額を市町交付金の総額とします。第3期5年間の総額で、県と市町の配分割合は、5：5を基本としつつ、市町からの要望に基づいた柔軟な配分を行います。

市町交付金事業には、県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの申請に応じて配分する「連携枠」と、森林面積や人口などを算定基礎として配分の上限額を設定したうえで、市町からの要望に基づいて配分する「基本枠」を設けます。

配分割合は、「連携枠（県が実施した方が効率的である事業を含む）」は、市町交付金総額の概ね3分の1、「基本枠」の配分割合は、概ね3分の2とします。

連携枠	面的な森林整備や獣害対策、ライフライン周辺の危険木の事前伐採など、県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの申請に応じて配分します。
基本枠	市町からの要望に基づいて、必要な規模を配分します。 ※均等配分（各市町へ均等に一定額を配分）、人口配分（市町の人口割合に応じて配分）、森林面積配分（市町の森林面積割合に応じて配分）の3つの配分方法を組み合わせて配分の上限額を設定します。

【配分の概要】



※配分割合は、表示の割合を基本としつつも、市町からの要望や事業実施状況によって変動

3. 市町交付金の使途

1) みえ森と緑の県民税を活用した事業を行ううえでの3原則

事業の実施にあたっては、次の3つの原則全てを満たさなければなりません。

- 【原則1】 「2つの基本方針と5つの対策(※)」に沿った内容であること。
- 【原則2】 新たな森林対策として実施する新規又はこれに準ずる内容であること。なお、税導入以前から取り組まれている事業の場合は、新たな視点を取り入れた内容とすること。
- 【原則3】 直接的な財産形成を目的とする内容でないこと。

※ 2つの基本方針と5つの対策

基本方針1 災害に強い森林づくり

対策1 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

対策2 暮らしに身近な森林づくり

基本方針2 県民全体で森林を支える社会づくり

対策3 森を育む人づくり

対策4 森と人をつなぐ学びの場づくり

対策5 地域の身近な水や緑の環境づくり

2) 森林環境譲与税との関係

県では、平成31年2月13日付けで、「三重県における森林環境譲与税についての基本的な考え方」を定めて市町と共有し、みえ森と緑の県民税と森林環境譲与税の使途を棲み分けて、双方を有効に活用しています。今後も、両税に使途を棲み分け有効活用しながら、森林・林業施策を進めます。

3) 市町における基金設置について

市町は、交付金事業の財源に充てるための基金を設置し、交付金を計画的に基金に積み立てたうえで次年度以降の交付金事業に充てることができます。なお、積み立てた基金は、原則として第3期内に活用する必要があります。

⑨ーアーa 流域防災機能強化対策事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壌浸食のおそれがある溪流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能の強化を図ります。

2 事業の必要性

県では、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木や土砂流出の発生の恐れのある崩壊土砂流出危険地区（以下「危険地」という。）において、溪流内の危険木の除去のほか、溪流沿いの一定幅の立木を伐採・搬出し、流木や土砂の流出を抑制するための森林整備（災害緩衝林整備事業）等に取り組んできました。

こうした中、災害緩衝林整備事業による整備区域と隣接し、一体的に整備を行うことでより効果を発揮できる森林や、危険地以外にも対策が必要な森林が多数存在していることから、整備の対象を拡大し、土砂や流木による被害を出さない森林づくりを面的に進めていくことが必要です。

3 事業の概要

（1）間伐等（災害緩衝林一体型）

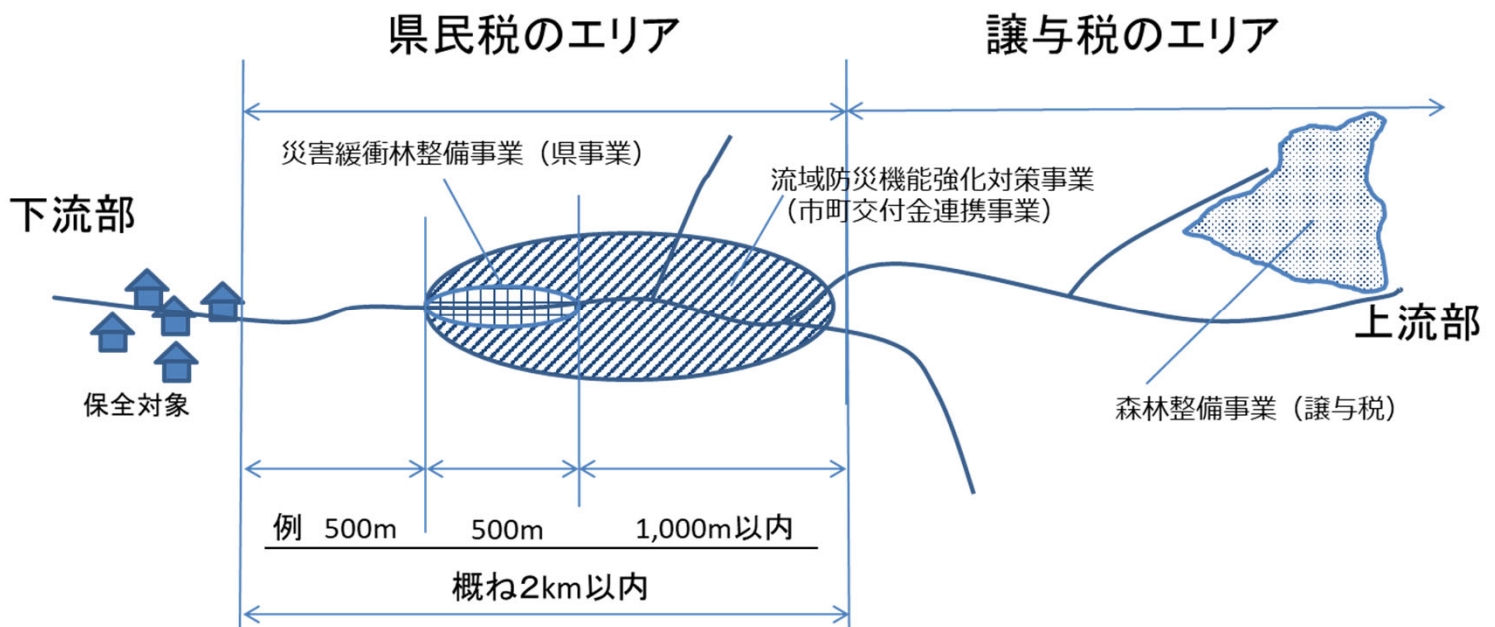
みえ森と緑の県民税を活用して県が実施する災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備します。

（2）間伐等（環境林・特定水源地域）

県ゾーニングが環境林、又は三重県水源地域の保全に関する条例に規定する特定水源地域として指定されている森林を整備します。

※本事業により森林整備を実施した箇所を含む小流域（保全対象から概ね2km以内の溪流沿いの範囲）で新たな森林整備を行う場合、森林環境譲与税は活用しないものとします。

<事業エリアイメージ>



流域防災機能強化対策事業

<事業対象区域>

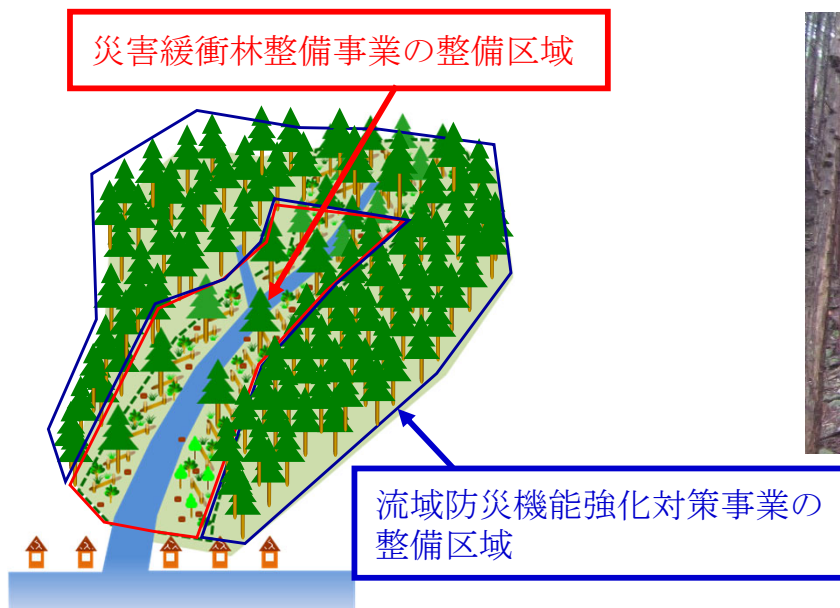
県が実施する災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備する区域、環境林、特定水源地域

<事業の内容>

県が行う災害緩衝林整備事業に準じた森林整備

<整備のイメージ>

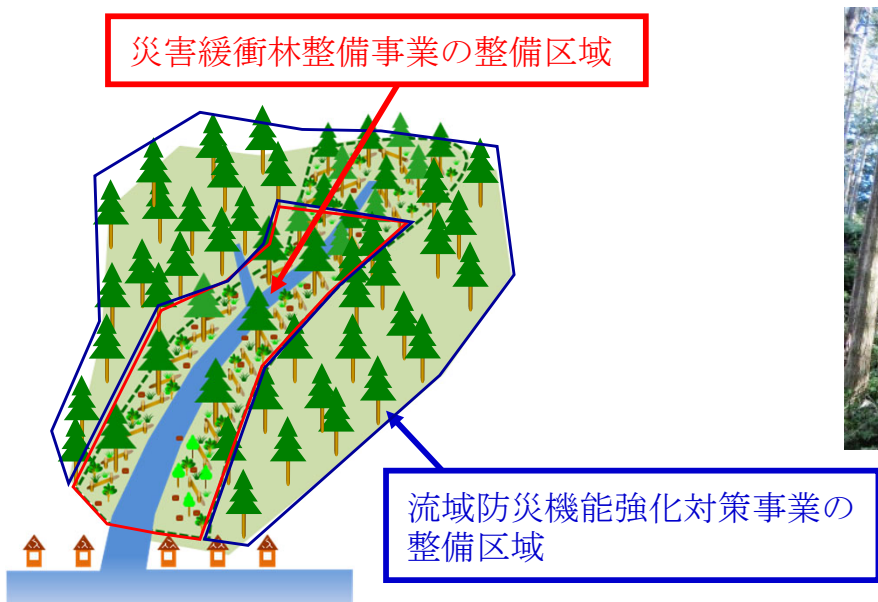
(整備前)



整備前のイメージ
根系や下層植生の発達が不十分



(整備後)



整備後のイメージ
森林整備の実施により、
根系や下層植生が発達

流域全体の防災機能を強化

4 令和6年度事業の取組

12市町において、251.22haの森林整備に取り組みました。

市町	災害緩衝林一体型		環境林・特定水源地域		計	
	事業量 (ha)	交付金額 (円)	事業量 (ha)	交付金額 (円)	事業量 (ha)	交付金額 (円)
津市			54.87	30,405,100	54.87	30,405,100
松阪市	8.57	4,999,500			8.57	4,999,500
多気町	7.10	3,000,000			7.10	3,000,000
大台町	25.12	11,250,000	46.70	31,456,000	71.82	42,706,000
志摩市			11.12	4,000,000	11.12	4,000,000
度会町			13.57	7,270,000	13.57	7,270,000
大紀町	11.93	6,200,000			11.93	6,200,000
名張市			11.91	4,400,000	11.91	4,400,000
伊賀市			38.41	18,348,000	38.41	18,348,000
紀北町	6.04	4,232,135			6.04	4,232,135
熊野市	18.20	11,475,200			18.20	11,475,200
紀宝町	0.92	1,000,000			0.92	1,000,000
計	77.88	42,156,835	176.58	95,879,100	254.46	138,035,935

森林整備の実施状況

【志摩市】



森林整備前



森林整備後

森林整備の実施状況

【度会町】



森林整備前



森林整備後

【松阪市】



森林整備前



森林整備後

【熊野市】



森林整備前



森林整備後

県による情報発信

ホームページによる情報発信



下へスクロール

●災害からライフラインを守る事前伐採事業（みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業）

市町がライフライン事業者及び県と締結する協定に基づき、台風等の倒木によりライフラインを寸断する恐れのある樹木を事前に伐採します。

[PDF](#) 災害からライフラインを守る事前伐採事業の概要

[PDF](#) 令和2年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧

[PDF](#) 令和3年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧

[PDF](#) 令和4年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧

[PDF](#) 令和5年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧

第3期（令和6年度から令和10年度）みえ森と緑の県民税市町交付金事業

第2期から制度を見直し、「基本枠」「連携枠」の2つの配分枠により交付します。

●みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業

地域の森林づくりのリード役となる市町が、市町交付金を活用し、森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくり等の施策を展開します。

●みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業：流域防災機能強化対策事業

山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壌侵食のおそれのある溪流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能強化を図ります。

[PDF](#) 令和6年度流域防災機能強化対策事業取組実績一覧

●みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業：災害からライフラインを守る事前伐採事業

台風などの倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組み、県民の安全・安心な生活環境を守る森林づくりを推進します。

[PDF](#) 令和6年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧

●みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業：県民参加の植樹祭事業

県民が森林や木に親しみ、森林づくり活動に関心や理解を深めてもらうこと、及び令和13年度開催の全国植樹祭招致に向けた気運醸成を目的として、市町と県が連携して植樹祭を開催します。

[Link](#) 令和6年度県民参加の植樹祭事業

市町による情報発信

事例2 ホームページ（大紀町）



令和6年度

みえ森と緑の県民税市町交付金事業実施状況

1. 溪流倒木等処理事業
2. 生活環境林整備事業
3. 大平つつじ山整備事業
4. 流域防災機能強化対策事業

みえ  と  の 県 民 税



下へスクロール

3. 大平つつじ山整備事業

事業の目的：イベント等を通じて森林環境教育を行える場として必要な遊歩道の整備や下刈りを実施し、継続的に環境整備を行っていく。また、環境整備によるツツジの開花状況の改善も図っていく。

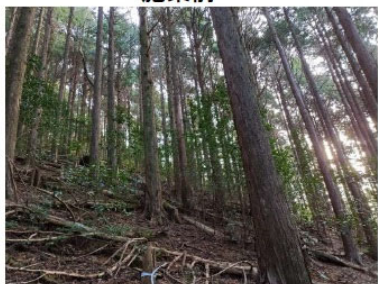
事業の内容：遊歩道の新設整備 180m と除伐・下刈り 0.5ha を行い、環境の整備が進むことにより、利便性が向上するほか、ツツジの開花状況が良くなり、利用者の増加とより多くの人に自然環境や森林の大切さについて理解向上を図りました。

また関連事業として、緑化基金事業によるツツジの植栽や外務省の事業である中国青年公益事業交流団による記念植樹、大紀小学校において5年生を対象に森林教育出前授業を実施しました。

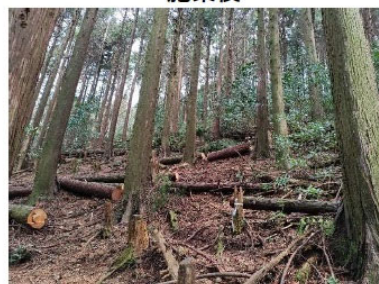
4. 流域防災機能強化対策事業

事業の目的：三重県と連携し、土壌浸食の恐れのある溪流沿いの森林において、根系や下層植物の発達を促す森林整備を行い、流域における防災機能の強化を図る。

施業前



施業後



この事業により、大紀町柏野地内 11.93ha の森林整備（間伐）を行い、流域における防災機能の強化を図りました。



⑨ーアーb 災害からライフラインを守る事前伐採事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：① 災害に強い森林づくり
対策区分：② 暮らしに身近な森林づくり

1 事業の目的

台風などの倒木被害により電線等のライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採に、電力会社等のライフライン事業者と連携して取り組む市町を支援し、台風等に伴う大規模停電の未然防止などのライフラインの保全を図ります。

2 事業の必要性

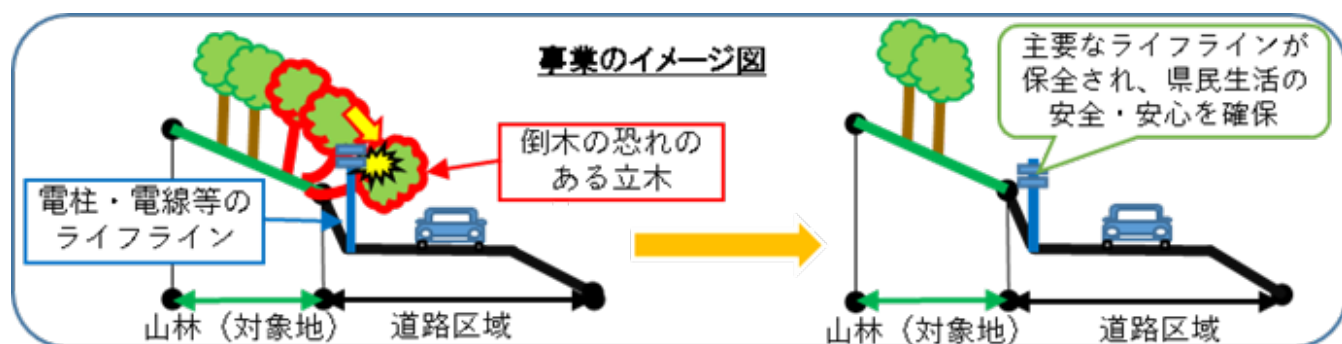
令和元年の台風15号では、千葉県を中心に大規模かつ長期的な停電が発生し、住民生活や地域の経済活動が滞ったうえ、市町の防災システムが機能しない等の甚大な被害が発生しました。また、三重県内においても、平成30年の台風21号では約28万戸で停電被害が発生し、特に山間部では、停電の原因の約80%は倒木によるものでした。

このような被害を未然に防ぎ、県民の安全・安心な暮らしを守るため、災害に強い森林づくりの一環として、市町や電気事業者等のライフライン事業者と連携して、「災害からライフラインを守る事前伐採事業」に取り組む必要があります。

3 事業の概要

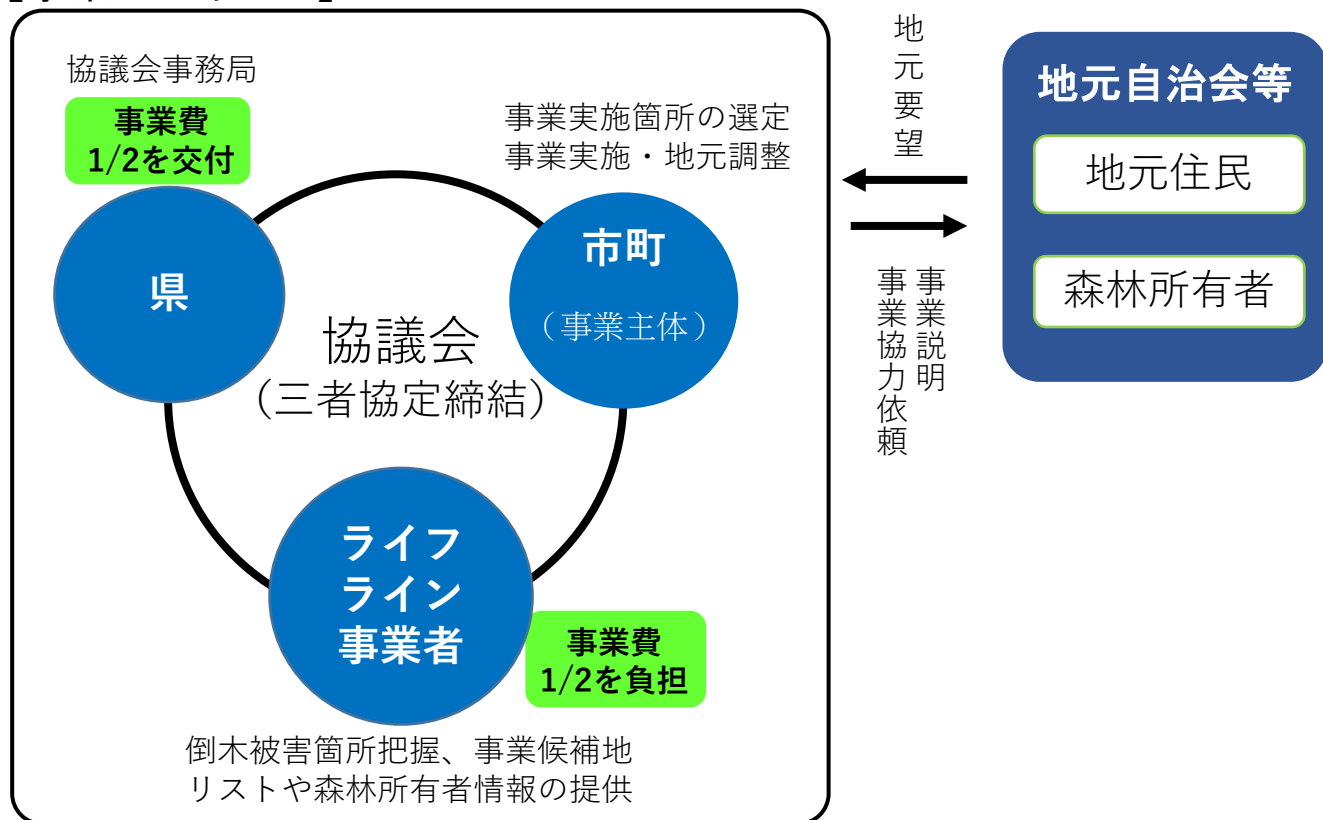
停電等のライフラインへの被害を未然に防ぎ、県民の安全・安心な暮らしを守るため、ライフライン事業者と連携して、台風などの倒木によりライフラインを寸断してしまう恐れのある樹木の事前伐採に取り組む市町に対して、県が事業費の一部を負担するなどの支援を行います。

事業の実施にあたっては、市町・県・ライフライン事業者の三者で、相互の連携による事業の円滑な実施を目的とした協定を締結することとしています。また、この協定に基づき、三者が構成員となった協議会を設置し、市町が作成する事業計画についての協議や他事業との調整などを行い、事業を進めていきます。

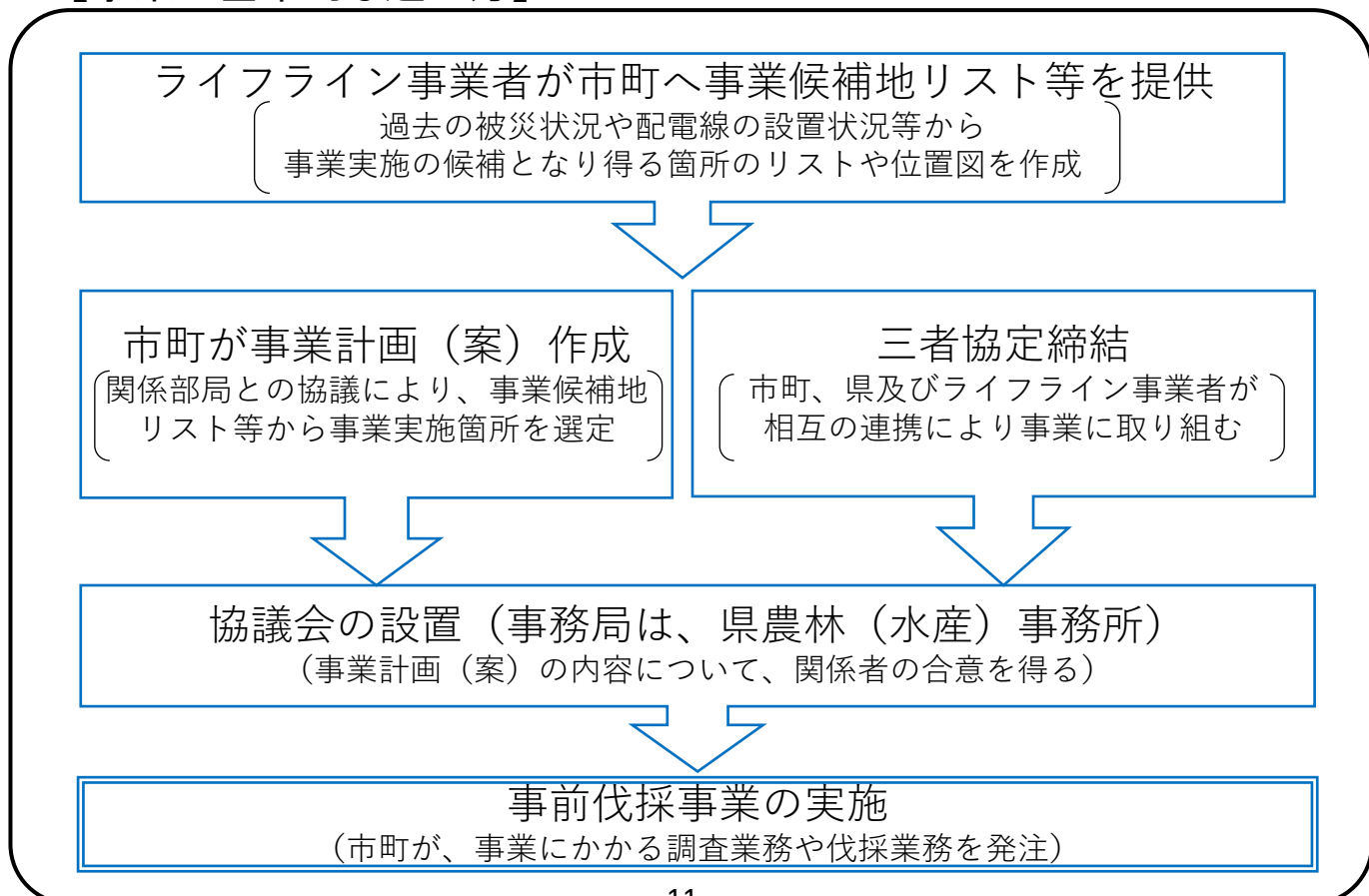


災害からライフラインを守る事前伐採事業

【事業のスキーム】



【事業の基本的な進め方】



4 令和6年度事業の取組

10市町において3,951本の事前伐採に取り組みました。

市町	災害からライフラインを守る事前伐採事業	
	事業量 (本)	交付金額 (円)
四日市市	267	5,182,650
鈴鹿市	11	2,266,440
東員町	調査一式	1,100,000
菰野町	13	731,583
津市	131	5,169,133
松阪市	1,183	10,000,000
多気町	788	9,225,000
大台町	937	18,767,000
鳥羽市	25	1,617,000
度会町	596	2,582,000
計	3,951	56,640,806

事前伐採の実施状況

【鈴鹿市】法面保護のため、伐採木の根元を残した



事前伐採前



事前伐採後

事前伐採の実施状況

【鳥羽市】法面保護のため、伐採木の根元を残した



事前伐採前



事前伐採後

【度会町】ドローンにより空撮

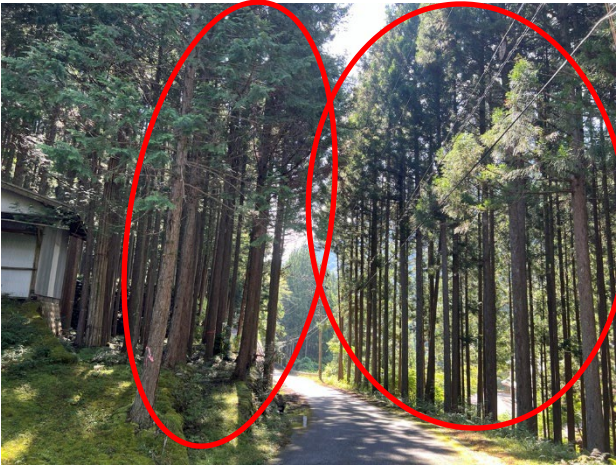


事前伐採前



事前伐採後

【松阪市】



事前伐採前



事前伐採後



三重県
Mie Prefectural Government

Q サイト内検索 検索



くらし・環境



防災・防犯



健康・福祉・子ども



スポーツ・教育・文化



観光・産業・しごと



まちづくり



県政・お知らせ情報



組織・業務

現在位置: [トップページ](#) > [観光・産業・しごと](#) > [森林・林業](#) > [みんなで支える森林づくり](#) > [みえ森と緑の県民税](#) > [みえ森と緑の県民税とは](#) > [みえ森と緑の県民税](#)

担当所属: [県庁の組織一覧](#) > [農林水産部](#) > [みどり共生推進課](#) > [みどり推進班](#)

≡ みえ森と緑の県民税

トピックス

[みえ森と緑の県民税とは](#)

[県の事業](#)

[市町の事業](#)

[県・市町の連携事業](#)

[評価制度](#)

[導入経緯と見直し](#)

三重の農林水産業：三重の森林づくり

LINEで見る

印刷する

三重の森林づくり

みえ森と緑の県民税

みえ森と緑の県民税

みえ森と緑の県民税

みえ森と緑の県民税

- 災害からライフラインを守る事前伐採事業（みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業）
市町がライフライン事業者及び県と締結する協定に基づき、台風等の倒木によりライフラインを寸断する恐れのある樹木を事前に伐採します。
[PDF](#) 災害からライフラインを守る事前伐採事業の概要
[PDF](#) 令和2年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧
[PDF](#) 令和3年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧
[PDF](#) 令和4年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧
[PDF](#) 令和5年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧
- 第3期（令和6年度から令和10年度）みえ森と緑の県民税市町交付金事業
第2期から制度を見直し、「基本枠」「連携枠」の2つの配分枠により交付します。
- みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業
地域の森林づくりのリード役となる市町が、市町交付金を活用し、森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくり等の施策を展開します。
- みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業：流域防災機能強化対策事業
山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壌侵食のおそれのある溪流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能強化を図ります。
[PDF](#) 令和6年度流域防災機能強化対策事業取組実績一覧
- みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業：災害からライフラインを守る事前伐採事業
台風などの倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組み、県民の安全・安心な生活環境を守る森林づくりを推進します。
[PDF](#) 令和6年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧
- みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業：県民参加の植樹祭事業
県民が森林や木に親しみ、森林づくり活動に関心や理解を深めてもらうこと、及び令和13年度開催の全国植樹祭招致に向けた気運醸成を目的として、市町と県が連携して植樹祭を開催します。
[Link](#) 令和6年度県民参加の植樹祭事業

- 14 -

市町による情報発信

事例 1 ホームページ（度会町）



Watarai Town

みらい わたらい わかしや

一歩のほろみ。夢をつなごう。

日本語

英語

中国語

韓国語

ポルトガル語

タイ語

ベトナム語

インドネシア語

フィリピン語

インド語

パキスタン語

スリランカ語

ネパール語

ミャンマー語

カンボジア語

ラオス語

タイ語

ベトナム語

インドネシア語

フィリピン語

インド語

パキスタン語

スリランカ語

ネパール語

ミャンマー語

カンボジア語

ラオス語

日本語

英語

中国語

韓国語

ポルトガル語

タイ語

ベトナム語

インドネシア語

フィリピン語

インド語

パキスタン語

スリランカ語

ネパール語

ミャンマー語

カンボジア語

ラオス語

日本語

英語

中国語

韓国語

ポルトガル語

タイ語

ベトナム語

インドネシア語

フィリピン語

インド語

パキスタン語

スリランカ語

ネパール語

ミャンマー語

カンボジア語

ラオス語

ホーム

町の概要

町政情報

暮らしのガイド

防災情報

各種の窓口

ホーム

各種の窓口

産業振興

林業振興

みえ森と緑の防災税 災害からライフラインを守る事前伐採事業

2024年1月9日

10:35

ソーシャルメディアへのリンクはQRコードで開きます

Facebook

Twitter

事業概要

復興時には、台風などで倒木が道路にかかることにより停電が発生しライフラインが寸断されることを未然に防止するため、二重町・復興町・中部電力パワーグリッド株式会社と連携し、みえ森と緑の防災税を活用し、倒木の恐れのある区木の事前伐採を進めています。

事業のイメージ図

倒木、電線等のライフライン

山形（対象地）

道路区域

倒木の恐れのある区木

山形（対象地）

道路区域

上質なライフラインが保たれ、住民生活の安全・安心を確保

※本事業でのライフラインとは、高圧化する恐れのある電線や防災用電線、避難路や災害要援等への配電線のことを指します。

二重町ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/MWD/RIN/HP/m002210092.htm>

事業実績

令和3年度 林道野添線（和舞野地区内）

伐採前

伐採後

令和4年度 町道津波線（津波線・田口地区内）

伐採前

伐採後

令和5年度 町道18番線（南加江地区内）

伐採前

伐採後

復興町公式YouTube

みえ森と緑の防災税 災害からライフラインを守る事前伐採 町道18番線（南加江）

<https://youtu.be/PREER-aZ9XkTai=Q5ZD64MZPDeJnaZW>

令和6年度 町道林木堂線（田口・南加江地区内）

伐採前

伐採後

YouTube

YouTubeでも発信

市町による情報発信

事例2 広報誌（鳥羽市） 広報とば 令和7年5月号

令和6年度 みえ森と緑の県民税を活用した取り組みについて

農林水産課農林係 TEL 25-1231

市では、平成26年4月から導入された「みえ森と緑の県民税」を活用し、暮らしに身近な森林づくりに取り組んでいます。令和6年度には、以下の事業を実施しましたので紹介します。

危険木伐採事業

町内会から提出された危険木伐採要望箇所の現地確認を行い、危険性が高く、市民の生活に支障をきたす恐れのある樹木の伐採を千賀町、安楽島町、国崎町地内で行いました。



危険木伐採事業費補助金

地域において安全な生活環境を保全するため、町内会・自治会が実施する危険木などの伐採作業に対して、事業費の一部を支援しました。



災害からライフラインを守る事前伐採事業

台風などによる倒木被害で、停電被害などライフラインが寸断されることを未然に防止するため、三重県、中部電力パワーグリッド株式会社、鳥羽市の三者で協定を締結し、河内町地内で電線沿いの樹木を伐採しました。



令和7年度も引き続き「みえ森と緑の県民税」を活用し、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりや、県と連携した災害に強い森林づくりなどの施策を実施していきます。なお、国から譲与される「森林環境譲与税」とは、用途を棲み分けただうで双方を有効活用していきます。

くわしくは、市ホームページをご覧ください。



三重県
ホームページ



市ホームページ

事例3 ホームページ（四日市市）



みえ森と緑の県民税市町交付金事業の実績について



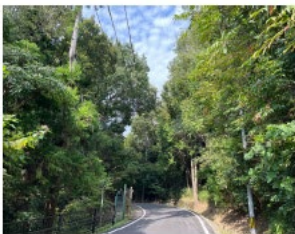
下へスクロール

3 災害からライフラインを守る事前伐採事業

電力会社等のライフライン事業者、三重県及び本市の三者が協定を締結し、ライフライン事業者が事前に行った調査結果に基づき、本市が森林所有者の承諾を得て、台風等の倒木被害により停電が発生し得るおそれのある樹木の伐採を行いました。

【実施箇所： 山村町地内】

整備前



整備後



⑨ーアーc 県民参加の植樹祭事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり
対策区分：③ 森を育む人づくり

1 事業の目的

植樹等の森づくりの機会を提供することで、県民が森林や木に親しみ、森づくり活動に関心や理解を深めてもらうことを目的とします。

2 事業の必要性

令和4年度に行った「三重の森林づくりに関する県民意識調査」では、子どもの頃に森林とふれあった機会が多いほど県民税の認知度が高い傾向にありました。

こうした中、県民が森林や木に親しみ、森づくり活動に関心や理解を深めてもらうため、県民参加の植樹祭を開催し、森林教育を推進することが必要です。

3 事業の概要

県民が植樹等の森づくり活動を体験できる「県民参加の植樹祭」を、市町が県と連携して開催します。また、必要に応じて、森林や森づくり活動への理解を深めるための行事をあわせて開催できるものとします。

4 令和6年度事業の取組

志摩市において「県民参加の植樹祭」を開催しました。参加者の皆さんには、植樹体験を通じて、森林を身近なものとして感じていただくとともに、講師(いせしま森林組合)から、森林の持つ働きや重要性を学んでいただきました。

※県主催の「森林フェスタ2024志摩」と同日に開催し、両イベントの相乗効果を図りました。

開催日程：令和6年10月5日(土) 13:00～15:00

開催場所：志摩市国府地内（エレコムフォレスト志摩）

参加人数：15名 植栽樹種：ウバメガシ、モチノキ、タブノキ

交付金額：500,000円



植樹祭会場



親子で植樹

県による情報発信

ホームページによる情報発信



下へスクロール

- 災害からライフラインを守る事前伐採事業（みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業）
市町がライフライン事業者及び県と締結する協定に基づき、台風等の倒木によりライフラインを寸断する恐れのある樹木を事前に伐採します。
[PDF 災害からライフラインを守る事前伐採事業の概要](#)
[PDF 令和2年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧](#)
[PDF 令和3年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧](#)
[PDF 令和4年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧](#)
[PDF 令和5年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧](#)
- 第3期（令和6年度から令和10年度）みえ森と緑の県民税市町交付金事業
第2期から制度を見直し、「基本枠」「連携枠」の2つの配分枠により交付します。
- みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業
地域の森林づくりのリード役となる市町が、市町交付金を活用し、森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくり等の施策を展開します。
- みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業：流域防災機能強化対策事業
山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壌侵食のおそれのある溪流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能強化を図ります。
[PDF 令和6年度流域防災機能強化対策事業取組実績一覧](#)
- みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業：災害からライフラインを守る事前伐採事業
台風などの倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組み、県民の安全・安心な生活環境を守る森林づくりを推進します。
[PDF 令和6年度災害からライフラインを守る事前伐採事業取組実績一覧](#)
- みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業：県民参加の植樹祭事業
県民が森林や木に親しみ、森林づくり活動に関心や理解を深めてもらうこと、及び令和13年度開催の全国植樹祭招致に向けた気運醸成を目的として、市町と県が連携して植樹祭を開催します。
[Link 令和6年度県民参加の植樹祭事業](#)

市町による情報発信

市広報誌による情報発信（志摩市）

I C S

10/5

みえ森と緑の県民税の活用について

市では森林を適切に管理・保全していくため、県から交付される「みえ森と緑の県民税」市町交付金を有効に活用しながら、森林・林業に関する施策を行っています。

○県民参加の植樹祭

阿児町国府のエレコムフォレスト志摩を会場に植樹祭を開催しました。地域住民と県内からの参加者が海岸林の再生を目指し、ウバメガシなどの苗木60本を植えました。



植樹祭の様子

○木工教室

「みえ森林フェスタ2024志摩」で木工教室を開き、木製のスプーン、箸、皿づくりを行いました。



木工教室の様子

○その他事業

磯部ふれあい公園に東屋を設置しました。



このマークが入った木製品や事業では、みえ森と緑の県民税が活用されています。

26

トピックス

広報しま 令和7年1月号